

## 会議録

会議の名称	平成29年度第2回西東京市子ども子育て審議会計画専門部会
開催日時	平成29年11月15日（水曜日）午後7時から午後9時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 503会議室
出席者	部会員：谷川部会長、網干部会員、尾崎部会員、蓮見部会員、上田専門部会員 事務局：子育て支援部長 保谷、子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、保育課主幹 岡田、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、子育て支援課長補佐 渡邊、保育課長補佐 海老澤、子育て支援課調整係 栗林、田中、八巻、保育課保育係 古川、健康課保健係 武藤
議題	1 審 議 (1) 子ども子育て支援事業の実績及び分析について (2) 子ども子育て支援事業計画 中間見直し（量の見込み）について 2 その他
会議資料の名称	資料1 第1回計画専門部会資料3-2 教育・保育（量・質）確保実績【質の担保】（修正） 資料2 子ども・子育て支援事業実績について 資料3 人口状況について 資料4 教育・保育及び子ども・子育て支援事業の「量の見込み」（平成30・31年度見直し案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審 議</p> <p>(1) 子ども子育て支援事業の実績及び分析について</p> <p>○谷川部会長： 前回資料の修正をお願いした。事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局から資料1について説明）</p> <p>○谷川部会長： 資料1の下線部のとおり修正することとしてよろしいか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>○谷川部会長： では、前回議論を持ち越した資料について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： 資料2で、平成29年度の見込み値の算出方法の欄を表の中段あたりに設けた。まずは、前回会議で事業内容について説明した（1）～（8）について説明をする。</p>	

(事務局から資料2の事業(1)～(8)について説明)

谷川部会長：

(2) 一時保育事業の見込み値算出方法は平成29年度の利用者数に平成29年度の利用率をかけたものか。

○事務局：

28年度の利用率をかけてある。

○谷川部会長：

(4) 子育て短期支援事業の見込み値算出方法の0～5歳利用率は昨年度のものか。

○事務局：

これは計画策定時に計画値の算出に使われていた利用率で、0.748である。

○谷川部会長：

(6) 産前・産後ケア事業の要支援想定件数割合も計画策定時に用いた数字か。

○事務局：

これは平成28年度から実施した事業で、過去の実績から健康課で想定した数である。支援が必要な人が毎年15%程度出ていて、更にその中で今までの支援実績から養育支援事業に該当すると見込まれるのが3割程度と想定している。

○谷川部会長：

見込みの数値算出方法は、国からは特に計算式が示されておらず、市が把握できる数値の中で計算しているということではないか。

○事務局：

そのとおりである。

○蓮見部会員：

計算に使われている利用率が、いいのか悪いのかがわからない。

○谷川部会長：

利用率は概ね実績を使っているようだが、それがニーズを満たしているか、高すぎたり低すぎたりしていないか、利用率を使っている事業を順番に見ていきたい。

まず3ページ(2)時間外保育事業については、延長保育は希望者全員が使えると思うが、この利用率はどうか。

○事務局：

希望者は全員使えるが、前年度利用された方の割合が47.3%程度であったため、それを利用率として見込みを出している。

○谷川部会長：

延長保育は、希望者は全員利用できるものでよしとしたい。

次は5ページ(4)ショートステイについて、これは計画策定時の0.748という数値を使っているという説明だったが、その数値の根拠は何であったのか。

○事務局：

計画策定時のニーズ調査を基にしている。

○谷川部会長：

ショートステイはそんなに何割もの人が使うものでもないと思う。ニーズ調査からということによしとしたい。

6ページ(5)乳児家庭全戸訪問事業は利用率ではなく実施率で、昨年度出生数に昨年度の実施率をかけているが、1人多いのは端数処理の問題で同じ数値ということではないか。

○事務局：

そのとおりである。

○谷川部会長：

昨年の実施率が97.5%で、里帰り等でどうしても実施できない人を除けば皆実施できているということなのでよしとしたい。

7ページ(6)養育支援訪問事業も利用率ではないが、先ほどの要支援想定件数割合が15%、そのうちの3割くらいの人に養育支援訪問事業の必要性があるのではないかと、全体の5%弱という見積もりは、まあ妥当であろうと感じる。

10ページ(8)①幼稚園での預かり保育も、基本的には断られている人はいないということによろしいか。

○網干部会員：

そうである。

○谷川部会長：

これは実績ベースで5～8月が1年間のうちのどのくらいを占めているのかを計算して割っているということなので、よろしいかと思う。

○網干部会員：

5～8月というのは幼稚園から何かデータを出していたか。

○事務局：

今年度から補助制度を変更した関係で例年よりもこまめに実績をお伺いしており、その数字をこちらでも使っている。

○谷川部会長：

次の(8)②幼稚園以外の預かり保育については、ファミリー・サポート・センター

の調整率は100%近かった。保育所の一時預かり事業は予約システムの問題で当日キャンセルへの対応が難しいということだったか。

○事務局：

そのとおりである。そのあたりは適宜お知らせ等をしながら周知をしていきたい。

○谷川部会長：

事業（8）までは、数字自体がおかしいことはなさそうだといいことでよろしいか。

○蓮見部会員：

結構である。

○谷川部会長：

では、（9）以降の事業について、事務局から説明をお願いしたい。

（事業（9）以降について事務局から説明）

○谷川部会長：

（9）病児・病後児保育事業は、病児保育室の方が100%を超える利用率であったために2名増員したということだったが、ニーズが多くて100%を超えて受けた日があったということか。

○事務局：

そういうことだ。

○谷川部会長：

キャンセル待ちのような人はいるのか。

○事務局：

日によっている。

○谷川部会長：

時期によるだろうが、キャンセル待ちはどのくらいいるかわかるか。

○事務局：

具体的な数値までは把握していない。

○谷川部会長：

受付はどういう仕組みでやっているのか。

○事務局：

事前に保育室に登録をしていただく。その上での利用になる。

○事務局：

前日までに保育室に直接電話で予約を入れていただく。事前にかかりつけ医で診察を受けて、医師の書いた診療情報提供書を持って当日保育室にお入りいただく。

○上田部会員：

以前も議論になったと思うが、子どもが病気的时候には本来なら保護者は仕事を休んで子どもが家庭でゆっくり身体を休められる仕組みが大事で、定員を増やしてもまた利用率が増えていくだけなのではないかという感想を持った。

○蓮見部会員：

子どもが病気になっても急には仕事を休めないということで利用される方が多いと思う。お医者様も診察のときに、この病気はお母さんが一緒にいた方がいいということもあるし、空いていればどうぞと言ってくれることもあると思う。

○谷川部会長：

ここは社会が変わらないと難しい。

○蓮見部会員：

小規模保育事業とかの保育施設がいろいろ増えているので、この定員で果たして足りるのか、2名増やしてもまた利用率が100%になることが考えられる。今は田無と保谷に1箇所ずつなので、地域的にはまだまだ足りない感じはする。

○谷川部会長：

増やせばいいとも思えないが、増やさないとだめなのかなとも思う。

○蓮見部会員：

空きがなければあきらめて休むということもあるだろうし、そこは考え方である。

○谷川部会長：

キャンセル待ちの様子を取ることはできるか。

○事務局：

キャンセル数の報告はあるが、そこから先は各施設に聞いてみないとわからない。

○谷川部会長：

キャンセル待ちだけでなく、いっぱい断られてあきらめている人もいるだろう。件数を記録するのは施設側の負担もあると思うがご検討いただきたい。そこをやれば2人増員で足りるのか、どうにもならないのか、ある程度ニーズがわかるのではないか。市の南部地域の新たな開設というのは目処はたっているのか。

○事務局：

医師会と調整を図りながら小児科医の意向を踏まえた上で検討している。

○谷川部会長：

医師会も作れば良いというわけではないと思うだろうし、難しい問題だ。保育施設を利用しようとする人が増えていけば、病児保育のニーズも増えていく。

わたしは、親は仕事に行ってもいいからせめて子どもは家で寝かせてあげたいと思うが、そんな制度はなかなかなくて難しい。皆で注意しながら見ていきたい。

○谷川部会長：

(10) ファミリー・サポート・センター事業（小学生）は、ファミリー会員の利用実績が全体の48%とあるが、何の全体なのか。

○事務局：

未就学・就学合わせた利用実績の全体である。

ファミリー会員のニーズは、以前は学童クラブ前後の送り迎えや預かりが、障がい児を中心に多かったが、新たなサービスの充実とともに減っており、習い事に対する援助が増加の傾向にある。また、計画当初の想定では事業の全体の半数以上を小学生と見込んでいたが、28・29年度の動向を見ていると未就学が増えていて、小学生は減っている。

○谷川部会長：

これは放課後等デイサービスがはじまって学校に迎えに行くことで、いい意味で影響を受けた上でのニーズの変化だと思う。

学校の登校前の預かり及び送りというのは、夏休みのことか。

○事務局：

障がいのあるお子さんが登校するときの付き添いで通年利用されている方がいる。

○谷川部会長：

それはなくてはならないサービスかと思う。

学童クラブの迎え預かりというのは学童が終わってから親が帰るまでか。

○事務局：

利用者は障がいのあるお子さんやまだ小さいから心配だという方だが、当初よりだいぶ減った。

○谷川部会長：

(11) 妊婦健康診査事業の実績の償還払い支払人数とは、実績の内数か。

対象者数と1回目受診人数の差の70人は、未受診か流産か何かか。

○事務局：

そのほかに、転出したあとに償還払いの手続をしていない方もいるかと思う。

○谷川部会長：

この件数は1回目の受診だけを数えているのか。

○事務局：

受診状況の確認には1回目の件数を利用している。健診は全部で14回で、各回ごとに何人が受診券を使ったのかはわかるが、妊娠が進む経過の中で尿にたん白が出たり医療に切り替わる方がいるので、回数が進めば進むほど利用枚数は減る。どのくらいの方がちゃんと妊婦健診につながって医療の監視下にあるのかを知るには1回目が指標として一番適していると考えている。

○上田部会員：

西東京市では、いわゆる飛び込み出産のようなケースは毎年何件かあるのか。またそれはすごく増えているとか、横ばいとか、減っているとか、そういう傾向はあるのか。

○事務局：

年によって件数はまちまちではあるが、ここ数年0件になることはない。

○上田部会員：

そういう出産に至ってしまうのには様々な背景があって、それがいろいろな育児不安等につながることも多くあるので、どういう手当てがなされているのかなと思った。

○谷川部会長：

飛び込み出産の件数は市ではわからないのか。

○事務局：

お子さんが予防接種を受けたり健診を受けたりするのに必要なので、母子手帳の出産後交付はしている。

○谷川部会長：

出産後交付の件数は取れるのか。事業の評価をするときに、今のデータの取り方だと妊婦健診を受けないで出産した人の数はわからない。出産後交付の人たちは自費で妊婦健診を受けていない限り妊婦健診を受けずに出産した人である。この事業のチェックにその数字があるととてもいいと思うので検討していただきたい。

どうしてその人が妊婦健診を受けられなかったかがわかれば、そういう人たちにも手が届くようにするにはどうしたらいいのかがわかるような気がする。

○谷川部会長：

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業と(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業は実績がなかったということだが、(12) は条件に当てはまる人がいないということか。それは生活保護の子は皆保育園に通っているか若しくは家庭で育てているという意味か。

○事務局：

この事業は新制度に移行した園が対象なので実績がないが、新制度に移行していない幼稚園にはそういう子も在園している。

○谷川部会長：

新制度に移行していない幼稚園の人が対象でないのは何故なのか。

○事務局：

これは子ども子育て支援法の法定事業なので、この枠組みに入っていない施設は対象外になる。

○網干部会員：

幼稚園からすると、市で独自にやってもらえないのかと思う。ほかにも、新制度の幼稚園や認定こども園と新制度に移行していない幼稚園で格差が出ている。他市では格差を埋めるためのことをやりはじめているところもある。

○谷川部会長：

今はあくまでも中間見直しなので、これは次回の計画のときによく見たい。

○上田部会員：

生活保護世帯の方はこういう支援の存在を知っているのか。生活保護受給者はケースワーカーがフォローをしているが、幼稚園か保育園かの選択のときに、利用者支援は質問に答えるだけでなく、子育ての状況とかどんな子育てをしていきたいとかいうことを聞きながら考える寄り添い方が必要になってくるのかなと思う。

幼稚園のことも、預かり保育についての冊子を作ったとのことだったが、幼稚園も市内の大事な子育ての資源なので、利用者支援の担当者が各幼稚園を回って特色を把握した上で、幼稚園も含めてその人の生活スタイルに合っているものを丁寧に説明して一緒に考えられるような仕組みができるといいと思う。

○谷川部会長：

そもそも計画には「国や東京都の動向を踏まえて検討していく」と書いてあるので、国がそう定めているからというのは違うかなと思う。資料には検討のことが何も書いていないが、補足給付の範囲の検討について、市としては何か考えがあるのか。

○事務局：

私学助成の幼稚園はこの事業の対象外なので、それは別途検討する必要があるかと思う。

○谷川部会長：

是非そこは考えてもらえたらと思う。新制度に移行した幼稚園がないのは仕方ないとしても、計画に「検討していきます」と書いてある。

○事務局：

ここに書いてある「検討していきます」は、計画を立てたときにその事業の実施について検討するということで、実際には予算化をしている。

○谷川部会長：

補足給付の対象範囲や対象者について検討した結果はどうなのか。予算がついていて利用者はいない状況なのに、検討の結果、対象者は広げないことにしたということか。

○蓮見部会員：

予算を取ったお金はどこか違うところに行くのか。

○谷川部会長：

消えてなくなってしまうことはない。絶対使わなくてはいけないというわけではないが、国が定めた範囲しかやらないなら、計画になぜこう書いたのか。

我々も点検するときに、出された数値だけを読むのではなく、計画に戻って文章のところもよく読む必要がある。

○事務局：

この事業自体が平成27年度の新制度と一緒にスタートする事業で、計画策定の時点ではまだ事業の概要すら示されていなかったもので、国がこの事業をどのように策定していくのかを踏まえながら、国にあわせて実施していくという意味で書かれている。

○谷川部会長：

国や東京都の制度にあわせますと書いてあるならいいが、この文章は違うのではないか。今の時点では市はプラスでやる計画はないということか。

○網干部会員：

いつも必要かどうかではなくて国はこういう制度だから出せないという話になるが、幼稚園、認定こども園、保育園を平等化したり、保護者のニーズがあるところにお金を出す方向にならないとおかしい。

○蓮見部会員：

認定こども園も幼稚園も同じような教育をしているので、認定こども園だから加算があるとか幼稚園だから加算がないとかいう点は平等であってほしいと思う。

○谷川部会長：

本来はそれが制度の趣旨である。

○網干部会員：

今回の制度では、新制度に移らずに私学助成の幼稚園で残るところも対象外にしないで平等に見直すという話だったにもかかわらず、どんどん新制度に移った幼稚園や認定こども園だけにお金がいってしまったり、保育園との格差も開いていってしまう。

○谷川部会長：

市は対象者もないのに何故予算をとっているのか。このままでは対象者は出ないではないか。

○事務局：

市外の新制度に移行した幼稚園・認定こども園に通われている市民の方もいる。対象者がそういうところに行くことで給付が発生する可能性に備えて予算化はしている。

○谷川部会長：

予算はどのくらいとっているのか。

○事務局：

今年度は3人分を計上している。

○谷川部会長：

3人分では、市内の新制度に移行していない幼稚園に通う生活保護世帯の子は対象にしていないのは明らかだ。今は計画の中間見直しなので根本の計画がどうであったかというところはなかなか論じづらいのだが、非常に残念だ。

○尾崎部会員：

別の制度で支援があるということではないのか。

○谷川部会長：

別の制度の支援はきつくない。

○蓮見部会員：

この制度があることを、そういう世帯の方は知っているのか。

○上田部会員：

ケースワーカーからどういうふうに説明がなされているかというところだ。

○蓮見部会員：

制度が使われていないということはないか。

○谷川部会長：

対象者がいないから使いようがない。生活保護費には子どもの手当も含まれるが、これはそれに上乗せしている。新制度に移行していない幼稚園に通う世帯には上乗せされていない。問題は、漏れや不平等がそのままになっているということだと思う。部会としてはそういうことが非常に課題なのではないかという意見が出たと報告したい。

ほかにご意見はあるか。

○網干部会員：

幼稚園の預かり保育は、働いていて幼稚園に通わせている人がどれだけ増えているのか、預かり保育を単独の部屋でやっているのか、何人くらいやっているのか等を、幼稚園でも求めていきたいと思っている。そうでないとどれだけ幼稚園のニーズが増えてきたのかも、部屋が足りないということも、わかりづらいところもあると思う。

○谷川部会長：

あまり細かく把握しようとする、数値を出すための幼稚園側の負担が増えてしまう。何の補助もない中で事務量だけが増えていくが。

○網干部会員：

実情として、普段保育で使っている教室を片付けもできないまま使うとか、2部屋続きの方が便利だけどそういう部屋はないとか、先生を投入してもやりきれない部分がある。準備補助金は出してもらったが、根本的には建物の場所の問題の方が大きいので、そのあたりの話ができればと思っている。

○谷川部会長：

28年度と29年度を比較すると計画人数がすごく増えている。これは幼稚園が既存の建物のままで受け入れているということである。職員確保の問題もあるのではないか。

○網干部会員：

そこもとても大きい。産休・育休明けや幼稚園から小学生くらいの子がいる方たちを雇うと時間外労働ができないし、子どもが幼稚園くらいまではなるべく短時間勤務を使おうとすると、もっと人が必要になる。一人暮らしの人たちも雇わないとやっていけないが、認定子ども園や保育園に一人暮らしの先生への補助金を上乘せされてしまうと、幼稚園は加算ができない分人の確保が難しくなる。

○谷川部会長：

そういう課題があるということで報告したい。ほかにご質問等のある方はいるか。

○上田部会員：

(6) の養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業のように、行政が必要だと判断した人に対して行なう事業については、評価の仕方が難しいと思っている。15%とか30%とかという数字が出たが、虐待の相談件数の変化や、この事業がきちんと対応できているのかというところで評価しないと、支援の必要性の判断も妥当かどうか分からない。例えば支援が必要な人が増えているのであれば、必要性を確認した上でどんどん介入していくことが必要かなとも思っていて、ここの評価は非常に難しいと感じているし、3人というのが妥当かどうかとも難しいと思っている。

○蓮見部会員：

この事業の対象は、是非来てほしい、相談したいという人ではなく、市が訪問しないと認めないと認めた人たちということか。

○上田部会員：

市がそのように見立てた方たちに対しての支援だ。

○事務局：

支援をしている人たちの中で、訪問で指導をしたり育児支援をすることで自立が見込める人を対象に、利用される側も希望するという双方の合意の上で提供する形になる。

○上田部会員：

見込みがない人はどういう対応になるのか。

○事務局：

現状を転換できるために無償でサービスを提供するものなので、例えば、ヘルパーを無償で入れることで、養育能力を高める努力ではなくサービスで補えばいいとなってしまふ傾向の人には、サービスを利用すると家庭環境が良くなることを体感して自分で金銭投資をする方向に気づいてもらって、該当しない人たちは、有償でのサービスだったり、違う支援の仕方をしている。放置しているということではない。

○蓮見部会員：

違う支援というのは例えばどういう支援なのか。

○事務局：

ファミリー・サポート・センター事業を使ってもらったり、ショートステイ事業を使ってもらったり、社協のあいあいサービス等を紹介したりする。

○上田部会員：

安易に利用しているように見えても、十分に助けられた実感から自分の課題と向き合っていくことがあるので、安易な利用なのか前向きな利用なのかの評価は難しい。

○事務局：

当初の計画15人は、要保護児童対策協議会で支援をしているケースの実績の最大値で、複数の部署が関わるような支援ケースだった。今回産前・産後ケア事業で健康課が担っている要支援家庭は育児負担感や育児不安に対する介入なので、対象者を拾う割合も大きいし提供する対象者も多く見込んでいる。

○上田部会員：

評価としては、いただいた情報の中でこれで妥当なのか考えるのは難しいかと思う。

○谷川部会長：

先ほどの無償サービスを入れる効果はそもそものケースワークなので計画という面がいいと思うが、緊急避難的に子どもの生活を成り立たせるためサービスを入れるしかないご家庭もある中で、要支援想定件数が15%でそのうちの3割というのは難しい。

○蓮見部会員：

これは電話をしたらすぐに相談に乗ってくれたりするものなのか。

○事務局：

相談からすぐに訪問したり、状況を見て対応することは当然ある。ほかにも例えば、生活保護の申請中でとにかく今ミルクがないとかいう相談が夜間に入ったときは単発で緊急援護的にミルクを出すとか、そういう予算は別で持っている。

○蓮見部会員：

産後うつ等は虐待に通じていく。産前・産後ケア事業の22人は産後うつがあるのか。

○事務局：

そういうことではない。赤ちゃん訪問ではエジンバラという質問票を使って助産師と一緒にご家庭の評価をしていて、それによるとうつの心配がある方は1割強いる。その方々に多く関わりながら、本当に悪化する手前で引き戻すための支援を行なっている。

○蓮見部会員：

訪問は何回くらい行なうのか。

○事務局：

赤ちゃん訪問事業では最大2回まで、それ以上に必要な場合は産前・産後ケア事業で訪問する。専門職が行った方がいいと判断した場合には、2回目の訪問からお母さんたちと相談しながら、必要な回数、時間帯をプランを立てながら進めている。

制度は妊娠届のときから紹介していて、周産期の医療機関にも該当しそうな方には情報を伝えてもらうようお願いしてあるので、必要な人には情報は届いていると思う。

○谷川部会長：

全体の虐待相談数とかがわからない中で論じているから、我々も自信がないし、納得できる感じがしない。虐待相談対応件数は子ども家庭支援センターの運営協議会か何かで示しているのか。

○事務局：

28年度の虐待対応件数は292件である。児童人口比で見た出現率は、東京都が0.7%、西東京市は1.0%となっており若干高い。虐待数が多いということではなくて、相談をたくさんしてくださっているという捉え方で見ていただきたい。

○蓮見部会員：

虐待予防という感じか。

○事務局：

そうだ。気になる人として相談があったもののうち、内容が虐待に関わるものを数えている。

○谷川部会長：

平成28年度の数字は平成27年度に比べると増えているのか。

○事務局：

毎年増えている。課題として、支援ケースの中でこのサービスを入れようとする人は難しい方が多いので、調整に非常に時間がかかる。そういう意味で全部リスク管理をしながら検討し切れているかということ、そうは言い切れない。

○谷川部会長：

こういうものはやり切れているというのはおかしいと思うので、努力していくということしかないのかもしれない。

○上田部会員：

ただ、自ら支援を求めてこない家庭に対して行政が使える手立てがそんなにたくさんあるわけでもなく、こういうものを使いながら何とか子どもと家庭の安定を支えていかなければならない中では、積極的に使ってほしいもののひとつではあると思う。

○谷川部会長：

使わなくてすんでよかったという感じではないということだろう。そこも本会に報告していきたい。

○蓮見部会員：

(13)は多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業となっているが、例えばどのようなサービスなら検討されるのか。

○事務局：

国から2つの事業が示されており、新しく事業経験のない事業者が小規模保育等に参入したときに、経験のある保育士OB等を活用して巡回支援等を行なうために必要な経費が補助されるということと、認定こども園で特別支援教育を必要とするお子さんを受け入れるために教員を加配したりする場合に支援を行なうことがあげられている。

○蓮見部会員：

保育園とかのみなのか。

○事務局：

巡回支援については、一時預かり、子育て支援拠点も含まれていて、そういう事業に新しい事業者が参入したときの支援を行なう。

○蓮見部会員：

我々もいろいろアピールしているが、それは検討されていないということになるので、検討していただきたいなというところはある。

○谷川部会長：

西東京市は市民活動も非常に盛んなので、可能性としてはあるのではないかと思う。平成28年度の事業展開には「円滑な保育事業を実施できるよう」と書いてるが、保育事業だけではなく、子育て支援事業みたいなものが加わらないといけないのではないのか。これはどうしたら具体的な検討に進むのか。

○事務局：

保育事業については、公立保育園での保育経験者が巡回することで直接支援している

ので、民間に補助を出して巡回支援をしてもらうことは、今は考えていない。

○谷川部会長：

先ほどの説明だと、保育だけではなく子育て支援も対象ということだった。例えば子育て支援団体の人たちがひろば事業を拡充したいとか、質を上げたいという相談にきたら、費用面の補助は具体的な検討までは進んでいないから、そこはできないということなのか。

○網干部会員：

「本制度に参入する」とは具体的にどういうことなら認められるのか、新しい主体が参入するとはどういうことなのか、聞いていても何なのかわからない。

○谷川部会長：

これは、予算はとってあるのか。

○事務局：

予算はない。

○蓮見部会員：

参入してもできないということか。

○事務局：

参入している事業がない。

○事務局：

保育は参入していただいているが、直営の職員で支援しているので、この事業として予算化する必要はない。

○蓮見部会員：

子育て支援の団体が市に参入したいと言っても、予算がないからと断られるということで、全然見込みもないということか。

○網干部会員：

例えば、幼稚園が小規模とかの保育所を新たに作るとなるとこの事業が入るのか。

○事務局：

保育事業は直接支援しているので、幼稚園が小規模保育事業を行うときに事業分野が全く違うということで支援を求められれば、補助金という形ではなくて直営の職員が支援させていただく。現に株式会社とか新しく事業を立ち上げられたところの小規模保育に支援をしているのと同じように支援させていただくことになると思う。

○谷川部会長：

昨年度たくさん審査した小規模保育や家庭的保育は、他市や市内で実績があったとこ

が多かったと思うが、彼らに対しては何か質を確保する施策はされたのか。

○事務局：

それがまさに巡回指導等で、お金で誰か指導者を呼んでくるのではなく、市が直営で直接支援を提供している。

○蓮見部会員：

せっかくこういう事業がありながら予算もとらずに支援もしてないのでは意味がないのではないかと思った。

○谷川部会長：

支援をやっていないわけではない。この事業については、市で直接巡回指導とかをしているなら、それを(13)の実績に書けばいいのではないか。

○事務局：

法定13事業としてではなく、市独自で直営で行なっているものである。国の制度に則った形の事業とは別なので入れていない。

○網千部会員：

市で独自にやっていることも、同様の趣旨の事業であればここに入ってこないと、私たちにわからなくなる。

○谷川部会長：

確かに計画を作る段階で国から具体的なことが示されていなかったという事情はわかるが、あるときは「それは国が決めたことだから」で、あるときは「それは市の独自事業だから」という説明だと、この中間見直し自体の位置づけにも疑問を感じてしまう。

市独自の枠組みで国の事業とは違うというなら(13)の事業の説明を求めたときに先ほどの直接支援の説明が出るのがおかしいし、(13)の事業としてやっているなら実績に書けばいいと思うので、検討してほしい。

ほかご意見等にはよろしいか。

(なし)

(2) 子ども子育て支援事業計画 中間見直し(量の見込み)について

○谷川部会長

では、資料3、4について事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料3、4について説明)

○事務局：

資料4表1の平成27・28年度は現行の計画の数値で、平成29～31年度は昨年度2月の審議会で整備計画の見直しの際に示した数値になっている。その下の中間見直し案はこの度の人口推計をもとに算出し直したものである。資料4表2の上段の事業はニーズ調査によるニーズ率が関連する事業、下段の事業は過年度の実績等から量の見込みを検

討・算出する事業で、30・31年度を計画策定時の数式の中の人口を新たな人口推計の数値に置き換えて算出し直した。

○谷川部会長：

西東京市はこれから総人口も子どもも増える想定になったために見直しをするということなので、これ自体は計算の問題かなと思う。表2の「養育支援訪問事業」の数値が大幅に増えているのは、産前・産後ケア事業が加わったからということではよろしいか。

○事務局：

そのとおりである。

○谷川部会長：

何かご質問はあるか。

(なし)

○谷川部会長：

では、このように人口推計が変わったことによって見込みを計算し直したということを中心にとどめて置いていただいて、次回の議論につなげたい。

## 2 その他

○事務局：

今回は、平成29年11月30日（木）午後7時から田無庁舎5階503会議室で開催する。

閉会